

# あなたと 家族をつなぐ 相続登記

相続登記促進親善大使  
(法務大臣任命)  
高橋恵子さん

娘：高橋佑奈さん



市民とともに150年、  
相続登記は司法書士へ



不動産登記推進イメージキャラクター  
「トウキツネ」



不動産を相続したら、相続登記を。令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。